



スイッピー

上下水道事業審議会からの水道料金改定に関する答申を受けて市長からのメッセージ

上下水道事業審議会から、市民生活に影響を及ぼす水道料金の改定が必要であるとの答申を受けました。コロナ禍や物価高騰の影響がまだ続く中、水道料金値上げの改定が必要との答申は、宝塚市民にとって厳しい内容であると思います。

しかし、審議会からも指摘いただいたとおり、今後、人口減少が見込まれる中で、毎年度赤字が生じている水道事業の問題を先送りすれば、老朽化した管路や水道施設の更新ができなくなり、生活に欠かせない水の供給を安定的に行うことが困難になります。そして、子どもたちが大人になったときに、より多くの負担をかけることにもなってしまいます。また、いただく水道料金より皆さまに水を

提供する費用のほうが高いという原価割れの状態を改善し、水道事業に関する国の交付金の確保に努めることで、市民の皆さまの将来的な負担の緩和にもつながるものと考えています。

このような状況を鑑みて、現在、水道事業の現状を1人でも多くの市民の皆さまにご理解いただけるよう、広報誌や市民説明会などを通してご説明申し上げているところです。本当に厳しい判断ではありますが、これからも皆さまに安心して宝塚市の水道をお使いいただくため、今後、水道料金改定に向けた手続きを進め、市民の代表である市議会にてご審議いただく予定です。

山崎晴恵

水道料金改定の答申に関する情報を公開しています

Q&A

市民説明会などで出た質問から、水道料金改定の答申に関するQ&Aを作成しました。



説明動画

答申に関する市民説明会の内容を動画で公開しています。



経営健全化の取り組み

上下水道局の経営健全化の取り組みを市HPに掲載しています。



水道メーターの法定取り替え

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、地域ごとに取り替えています。9月の取替対象地区は以下のとおりです。対象者には事前に取り替え予定日などを記載したお知らせを投函します。都合の悪い場合はお知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。

実施期間：9月5日(火)～26日(火)

対象地区：野上、宝梅、寿楽荘、宝松苑、逆瀬台、青葉台、光ガ丘、武庫山、梅野町、湯本町、紅葉ガ丘、月見山、長寿ガ丘、ゆずり葉台、伊子志字武庫山、蔵人字腰細、南口、中州

問 お客さまセンター (☎73・3988 FAX73・6288)

水道水フッ素およびその化合物検査結果

いずれも水質基準を満たしており、安全です。

採水場所	系統	採水月日
		7月11日
すみれガ丘	惣川浄水場	0.16
ゆずり葉台	惣川浄水場(新潮経由)	0.17
長尾台	小浜浄水場(川面経由)	0.25
安倉中	小浜浄水場	0.29
東洋町	阪神水道	0.09
中山桜台	小浜・県営水道	0.18
大原野	小浜・県営水道	0.20
武庫山	惣川・阪神水道	0.15

単位＝mg/L、厚生労働省の水質基準は0.8mg/L以下です

問 浄水課(水質検査室) (☎83・6940 FAX83・6941)

上下水道モニターを募集します

上下水道モニター制度とは、会議やアンケート調査などで意見や要望を聞かせていただき、今後の上下水道事業運営の参考にしていく制度です(報酬あり)。

応募資格

- ・市内在住の18歳以上の人
- ・平日の活動(年3回程度)に出席できる人
- ・過去に同モニターの経験がない人

令和5年度 活動予定	
10月	事業概要説明
11月	水道施設見学(市外)
12月	アンケート調査

募集人数

20人程度。応募多数の場合は、地域バランスを考慮して選考

応募方法

9月22日(金)までに、上下水道局総務課へ
電話またはメール(☎73・3688
✉m-takarazuka0180@city.takarazuka.lg.jp)